

令和8年第1回取手市教育委員会臨時会議事録（公開用）

1. 招集年月日 令和8年3月12日（木曜日）午後3時33分
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員
- | | |
|----------------|-------|
| 教育長 | 石塚 康英 |
| 教育委員（教育長職務代理者） | 櫻井 由子 |
| 教育委員 | 猪瀬 哲哉 |
| 教育委員 | 戸部 明彦 |
4. 欠席委員 教育委員 石隈 利紀
5. 委員以外の出席者
- | | |
|--------------------|-------|
| 教育部長 | 飯竹 永昌 |
| 教育参事 | 鈴木 邦弘 |
| 教育次長兼保健給食課長 | 松崎 剛 |
| 教育次長兼図書館課長 | 香取 美弥 |
| 教育総務課長 | 澤部 慶 |
| 学務課長 | 石橋 陽一 |
| 指導課長 | 丸山 信彦 |
| 指導課長（教育総合支援センター担当） | 仲田 敦夫 |
| 生涯学習課長 | 秋山 和也 |
| 子ども青少年課長 | 長塚 逸人 |
| スポーツ振興課長 | 稲村 忠弘 |
| 政策推進部次長兼文化芸術課長 | 飯山貴与子 |
6. 書 記
- | | |
|----------------|-------|
| 教育総務課 課長補佐 | 鴨川 幸子 |
| 教育総務課 総務法規係 主幹 | 阿部 梓 |
7. 議 題
- 議案第10号 令和8年度教職員人事異動の内申について（非公開）
- 承認第7号 令和8年第1回取手市議会定例会に提出する教育に関する事務
について定める予算案についての専決処分の承認について
8. 発言の記録

午後3時33分開会

○教育長（石塚康英）

ただいまの出席者は4名で定足数に達しております。令和8年第1回取手市教育委員会臨時会は、成立いたしました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開催いたします。

欠席の届けが、石隈委員からありました。

本臨時会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成とします。なお、教育長のほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることとします。また、会議の録音データについては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

それでは、これより本日の議事に入ります。

議案第10号の議事に入る前に、委員の皆様にお知らせします。

これから議題となる議案第10号、令和8年度教職員人事異動の内申については、教職員の人事に関する案件となりますので、議事の非公開を発議したいと思います。

お諮りいたします。議案第10号の議事については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、議事を非公開としたいと思います。御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では異議なしと認め、議案第10号の議事は非公開といたします。傍聴人はいらっしやらないので、このまま会議を続けます。

〔会議室閉鎖〕

○教育長（石塚康英）

では議案第10号、令和8年度教職員人事異動の内申についてを議題といたします。説明を求めます。鈴木教育参事。

（非公開のため説明・審議は省略）

○教育長（石塚康英）

御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり決定いたしました。

それでは非公開としていた件の議事が終了しましたので、会議の非公開を解除します。

〔会議室開鎖〕

○教育長（石塚康英）

それでは再開します。

承認第7号、令和8年第1回取手市議会定例会に提出する教育に関する事務について定める予算案についての専決処分の承認についてを議題といたします。

本件についての報告を求めます。稲村スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（稲村忠弘）

スポーツ振興課稲村です。よろしくお願いたします。

承認第7号、令和8年第1回取手市議会定例会に提出する教育に関する事務について定める予算案についての専決処分の承認について御説明をさせていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められ、取手市教育委員会の教育長に対する事務専決規程第2条第1項の規定により、令和8年3月1日付けで専決し、別紙のとおり回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告し承認を求めるものとなります。

予算の内容といたしましては、スポーツを通じた青少年の健全育成及び地域の活性化を図ることを目的に、子ども向けのまちおこしスポーツイベントを誘致、開催する

ための必要経費を補正するものとなります。

このイベントは、子どもたちに走ったり、投げたりといったスポーツの動作を実際に体験してもらうことで、運動やスポーツのすばらしさを体験してもらうという体験型イベントでございます。イベントの開催は、令和8年度中を予定していることから、予算は来年度に繰越しをいたします。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。御質問、御意見ございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それではこれより承認第7号を採決します。

お諮りします。承認第7号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

御異議なしと認めます。よって承認第7号は、報告のとおり承認することに決定いたしました。

以上で今臨時会に付議されました事件の審議は全て終了しました。

これにて、令和8年第1回教育委員会臨時会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後3時56分閉会